

令和5年度 第3回東京都北区児童相談所等複合施設運営指針検討委員会
議事録（要旨）

1 日時 令和5年8月24日（木）15時～16時50分

2 会場 北区役所滝野川分庁舎 会議室

3 出席者

〈学識経験者の専門分野〉

児童福祉4名、弁護士1名、医師1名、民生委員・児童委員1名、
社会的養護1名

〈庁内委員〉関係部課長5名

4 主な議題

- (1) 児童相談所の組織体制と職員配置数
- (2) 一時保護所（子どもの安全確保と権利擁護について）
- (3) 社会的養護（施設養護等について）
- (4) その他

5 発言要旨

(1) 児童相談所の組織体制と職員配置数

- 職員配置体制について、児相や先行区の状況をよく調べ充実した組織体制だと感じている。特に子ども家庭支援センターの体制を強化していることは先見の明があり是非実現していただきたい。
- 地域支援係と子ども家庭支援センターが連携を密にできると良いと思う。
- 初動体制や地区担当、家庭復帰などについて、係で分けても所掌事務の線引きがとても難しい。開設後も見直しながら整理し発展していくと良い。
- 家庭復帰支援は大事で基礎自治体がしっかり取り組むことで子どもたちが希望を持てるようになればと思う。
- 一時保護所での経験が職員自身の成長につながることも多いので異動して保育園等に戻ることも想定し、育成能力のある児童相談所一時保護所であってほしい。
- 区児相に期待するのは子ども家庭支援センターと児童相談所が連携をしてしかるべき対応ができる体制を整えることと思う。
- 児童精神分野ができる医師の確保は、早いうちから行動をする必要がある。
- 児童心理司がソーシャルワークに関わり、アセスメントを伝え関わるアウト

リーチの体制ができると良いと思う。

(2) 一時保護所（子どもの安全確保と権利擁護について）

- GIGA スクールやスタディアアプリなど多くの自治体で利用環境を整えているが、セキュリティの関係でタブレット等の使用に苦慮している一時保護所が多いと思う。セキュリティに配慮し用心するのも大事だが用心し過ぎると何もできない。
- 学習支援について、民間の活力を利用するとすると、傷つき体験をしてきている子どもたちのトラウマ理解など仕様書をしっかりと作ることが重要である。しかし、子どもたちの中には、ダンスや化学、芸術的な才能があったりするので、子どもたちの可能性を伸ばしていく自分の夢が広がる取り組みは良いと思う。
- 通学支援や通信機器の使用等は大人たちが知恵を絞って改革が進んでいる自治体もあるが、一時保護所に行きたくないという子どももまだいるので当事者の声を聞くのもよい。
- 児童虐待対応においては様々な保護者がおり、ケースワーカーが肝心の子どもの方を向いているか気になることがある。組織としての児相の力が必要であり子どもを中心に考えることができる良い組織にしてほしい。

(3) 社会的養護（施設養護等について）

- 乳児院の誘致の検討については、母子生活支援施設等の活用も併せて検討できると良いのではないか。
- 一時保護所に入ることができない高齢児等のシェルターを作ると良い。
- 社会的養護の子どもたちは、奨学金などを使って大学に進学することはできても、中退してからが大変で経済面が課題になることがある。行き詰ったときの金銭的な支援を区としてできると良い。
- ケアリーバー支援は、頼れる人や相談できる人を作っていけるかが大切。ある自治体では、ボランティアが毎月一人ついて卒業後も関係が続くなど寄り添える支援を行っている事例がある。

(4) その他

- 北区児童相談所管内で普及啓発を担う子ども家庭支援センターが区児相開設までに里親を開拓していけるかが重要になる。
- 児相ができて地域による支援が大事で民間団体や子ども食堂など子どもを在宅で分離しないで支援できる体制があると良い。児相開設に向けて民間による支援の充実があると良いと思う。